

特殊車両通行許可申請にご協力をお願いします。

道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれがあるため、車両制限令に定める基準を超えた車両は、通行許可なく道路を通行することが出来ません。

下記有料道路のインターチェンジ入口に掲示してある看板に記載されている基準を超える車両は、特殊車両通行許可申請を下記の申請窓口まで提出して下さい。



路線名
知多半島道路、南知多道路、知多横断道路、中部国際空港連絡道路、衣浦トンネル

車両制限基準	
幅	2.5m
高さ	4.1m
長さ	12.0m
総重量	25.0t
軸重	10.0t

参考事例

■日時：平成 21 年 1 月 17 日(土) 9 時 40 分ごろ

場所：知多半島道路 阿久比料金所 ETC レーン

内容：廃車車両を積載した車両が高さ制限を超えて通行したため、料金所屋根に接触。
約 1 時間半にわたり ETC レーンが閉鎖。



■日時：平成 21 年 2 月 6 日(金) 9 時 42 分ごろ

場所：知多半島道路 阿久比料金所 ETC レーン

内容：廃車車両を積載した車両が高さ制限を超えて通行したため、料金所屋根に接触。
約 1 時間にわたり ETC レーンが閉鎖。



■日時：平成 21 年 2 月 9 日(月) 8 時 00 分ごろ

場所：知多半島道路 阿久比料金所 ETC レーン

内容：廃車車両を積載した車両が高さ制限を超えて通行したため、料金所屋根に接触。
約 1 時間にわたり ETC レーンが閉鎖。

申請窓口：愛知県道路公社 知多有料道路事務所
電話 0569-21-2721